特定非営利法人　がんの子どものトータルケア研究会静岡総会議事録

# 平成 29 年　通常総会議事録抜粋

日時　平成 29 年 2 月 18 日（土）12：15～12：55
会場　常葉大学 落水校舎（本館）2 階 207 教室

出席者：13 名
委任状：５名
理事長が、総会が成立したことを告げたのち議長選出に移り、議長、議事署名人を選出した。

1.　審議事項
　第一号議案　平成 28 年度事業報告：承認
　第二号議案　平成 28 年度事業会計収支決算および監査結果：承認
　第三号議案　平成 29 年度事業計画案：承認
　第四号議案　平成 29 年度事業予算案：承認
　第五号議案　理事の推薦について：承認
　第六号議案　その他、第 19 回研究会の件などについて

2.　議事の経過の概要および議決の結果

１）第一号議案　平成 28 年度事業報告。
①　小児がん患児とその家族のトータルケアに関する研究事業
第 16 回：平成 28 年 2 月 13 日　静岡駅前会議室（静岡市）
第 17 回：平成 28 年 7 月 23 日　静岡県立静岡がんセンター（駿東郡長泉町）
それぞれ 50～90 名が参加した。
②　小児がん患児とその家族のトータルケアに関する一般向けの啓発事業
新たにサーバーと契約し新デザインでホームページを解説する準備を進めた。
③　小児がん患児とその家族の生活の質向上のための支援事業
平成 28 年度は患者＆家族の会「Ohana」に 30,000 円を助成した。
以上について事業報告とすることが承認された。

２）第二号議案　平成 28 年度活動計算書および監査結果：
経常収益は、寄付金 108,000 円、企業広告費 61,600 円、研究会参加費 125,000 円、利息 28 円の計 294,628 円であった。
経常費用は、事業費のうち人件費 30,000 円、その他の経費で印刷費 49,248 円、会場費 70,500 円、交通費 38,800 円、助成費 30,000 円で、計 218,548 円であった。管理費は、通信費 15,641 円、支払手数料 2,484 円で計 18,125 円であった。経常費用の合計は 236,673 円であった。平成 29 年度への繰越金は、392,113 円となった。出席者全員の賛成により平成 28 年度活動計算書は承認された。また監査結果について異議なく承認された。
３）第三号議案　平成 29 年度事業計画
①　小児がん患児とその家族のトータルケアに関する研究事業
平成 28 年 11 月に行われた臨時理事会で一般演題を募集する研究会は年 1 回冬のみとしてこれまで夏に行われていた研究会は講演のみを行う会とした。講演会の対象を医療者とするか一般向けとするかは今後議論を継続することとなった。第 18 回：平成 29 年 2 月 18 日（静岡市）と第 19 回：6 月頃（浜松市）に研究会を実施予定。夏の研究会は講演会とする。
②　小児がん患児とその家族のトータルケアに関する一般向けの啓発事業
ホームページは新たなページを作成して公開した。これによる情報提供を継続する。

③　小児がん患児とその家族の生活の質向上のための支援事業
該当する団体があれば、支援を行うため 30,000 円を計上する。
以上、平成 29 年度活動計画（案）について全員異議なく、活動計画とすることを了承した。

4）第四号議案　平成 29 年度活動予算案：
収入は、研究会参加費 60,000 円、企業広告費 80,000 円、個人寄附 80,000 円の 220,000 円に前年度繰越金 392,113 円を加えた 612,113 円とした。
支出は、研究事業に 130,000 円、啓発事業に 160,000 円、支援事業 30,000 円、消耗品と通信費 10,000 円、予備費 10,000 円で、合計 340,000 円となる活動予算案が示された。以上ののち、議長より平成 29 年度活動予算案についての賛否が諮られ、全員異議なく承認し、活動予算とすることを了承した。

5）第五号議案　平成 28 年 11 月 12 日に開催した臨時理事会の報告、特に夏の研究会開催について
臨時理事会において年 2 回の研究会のうち、夏に行う研究会は各施設の負担を考慮し、一般演題を募集せず、講演のみとする方針が提案されたことが報告された。
なお、夏の研究会の対象を一般向けとするか、医療者向けとするかは議論を継続することとした。

6）第六号議案　役員交代と新理事推薦について
副理事長を、渡邉健一郎氏、坂口公祥氏に交代する提案がなされた。また、浜松医科大学　看護学科　宮城島恭子氏を理事として推薦する旨報告があった。
役員交代および新理事推薦について全員異議なく承認した。

6）第六号議案　その他
①　寄附について
はままつ夢基金という浜松市の制度を利用して寄附者に税制上の優遇措置を受けられるようにする仕組みがあることが報告され、はままつ夢基金からの寄附が受けられる NPO 法人として浜松市に申請することが提案された。認定 NPO 法人をめざす際の障害にならないか確認が必要ではないかという意見もでたが、浜松市への申請に関しては出席者全員の賛成をもって承認された。
②　次回以降の会場に関して
第 18 回研究会の開催場所となった常葉大学が協力的で複数の教室を提供してくれたこと、施設としても整っていることが報告され、今後も利用していくことが提案された。
③　活動およびテーマに関して
国のがん対策化加速化プランで就労支援に関しても話題に上っており、その中には小児がんも含まれていることが報告され、国の動きに呼応した形で活動やテーマの選定を行うことで、国の施策との連携がし易くなるという提案がなされた。また三島駅近くで第 18 回研究会のテーマとなった社会復帰の話をするのも良いのではないかという提案がなされた。
④　その他の支援に関して
青空の会の開催状況の報告があり、これまでのような会場を確保して、御遺族が集まって話をする会から個別に御遺族と会って相談を受ける会に変わってきていること、遠方に在住の御遺族と会う場合は交通費がかかっていることが報告され、本 NPO 法人から支援が可能ではないかという提案がなされた。

以上議事は予定通り進行し 12 時 55 分に終了した。

平成 29 年 2 月 21 日

議長署名
議事署名人　２名